

令和 2年 5月13日

保護者の皆様

飯豊町教育委員会
教育長 熊野 昌昭
「公印省略」

学童クラブの通常開設について

新型コロナウイルス感染防止対策として、家庭保育にご理解ご協力いただきありがとうございました。

飯豊町の小・中学校は、町内の感染が1カ月以上確認されていないこと、臨時登校を実施して準備が整ってきたこと等をふまえて、5月13日（水）から学校教育活動を再開することになりました。

それに伴い、町内に新たな新型コロナウイルスの感染者が出なければ、新型コロナウイルス感染防止に細心の注意を払いながら、学童クラブについては、通常開設することといたしました。保護者の皆様には引き続き感染防止にご協力くださるようお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染状況については日々変化しているため、今後も必要に応じてお知らせをお送りしたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 町内の小・中学校は5月13日（水）から学校教育活動を再開します。
なお、児童・生徒の感染防止対策の基本となる配慮事項は次のとおりです。

<基本事項>

- | |
|--|
| <p>(1) 感染源を絶つために
○検温の徹底と検温カードの確認
○登校を控える・・<u>発熱、鼻水、咳などの風邪症状</u>
<u>(出席停止扱いになります)</u></p> <p>(2) 感染経路を絶つために
○手洗いや除菌の徹底 ○マスク着用の徹底 ○消毒</p> <p>(3) 抵抗力を高める工夫を行う
○栄養のある食事を摂り、十分な睡眠を取ってください。</p> <p>(4) 集団感染リスクの対応を行う
○密閉・・こまめな換気
○密集・・1m以上離す、集団をつくらない
○密接・・会話や発声時にはマスク着用</p> <p>(5) 偏見や差別に関する指導を行う
○全校集会や学級で感染者への偏見や差別を行わないよう指導を繰り返し行います。</p> |
|--|

<参考>

<p>新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン（文科 R2,3,24） 〃 小学校、中学校、高等学校、等における教育活動の再回答に関する Q&A 体育・保健体育の授業再開に向けた留意事項について（県 R2,4,17） 県立学校再開に向けた感染症拡大防止対策緊急点検チェックリスト（県 R2,4,5） 小学校、中学校等における学校再開等に係る対応について（県 R2,5,8）</p>

2 5月13日以降に感染等が確認された場合の対応

○町民と町内小中学校教職員が新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、全小中学校を閉鎖し、期間については協議いたします。

○学校関係者（児童・生徒と教職員）が新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者と確認された場合は、全小中学校を一時的に閉鎖し、保健所と相談のうえ、校内を消毒します。保健所等関係機関と連携し、今後について協議します。

（お願い）① 感染や濃厚接触者と確認された場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。

② 新型コロナウイルス感染症関係で不安なことがある場合は、遠慮なく学校に相談をしてください。

【問合せ先】 飯豊町子育て支援センター（こどもみらい館 TEL72-3336）

中部学童携帯番号（TEL090-4552-5064）

白椿学童携帯番号（TEL090-7064-2088）

飯豊町教育総務課子育て支援室（TEL87-0518）